別紙

令和８年４月１日

令和８年度台東区商店街振興事業補助金における
事務経費に係る消費税の取扱いについての確認書

所在地
実行委員会名
代表者氏名

令和８年４月１日付にて申請した、令和８年度台東区商店街振興事業補助金における事業経費に係る消費税の取扱いについて、下記のとおり提出します。

記

１．交付申請における消費税の取扱い（どちらかを選択）　　【　　】

① 補助対象額に消費税額を含めないで申請額を算出　→　項番２以降、記入不要
② 補助対象額に消費税額を含めて申請額を算出

２．項番１で②を選択した理由（いずれか１つを選択）　　【　　】

① 消費税法における納税義務者でない
② 消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない
③ 簡易課税制度を適用する事業者である
④ ①から③に該当しないため、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した際に、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還する

３．確定申告月（項番２で③又は④を選択した場合のみ記入）　　【　　】月申告

（注） 項番２で②を選択した場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業主の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び決算書等、免税事業者であることが確認できる資料を添付すること。

（注） 項番２で③を選択した場合は、消費税の申告を行ったとき、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）を速やかに提出すること。

（注） 項番２で④を選択した場合は、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定したとき、台東区商店街振興事業補助金交付要綱第１３条第１項の規定により、速やかに報告すること。